

はじめに（策定趣旨）

- 豊かな食材や多様な食文化を背景に高いポテンシャルを有する三重県の食関連産業は、農林水産業・製造業・サービス業が関わる裾野の広い産業であり、多くの県民の「働く場」を提供している。
- 本県は、「『食』で拓く地域活性化」をテーマに、国の地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受けた（平成27年1月）。
- 今後、5年程度の本県の食の産業振興の方向性を定めた「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、集中的に施策を展開していくこととする。

第1章 三重の食が持つポテンシャル

1. 三重の食のバックグラウンド～歴史、風土、文化など～

2. 食に関連する産業の裾野の広さ

(1) 1次産業（農林水産業）

- 豊かな食材、食文化
- 三重ブランド等、品質管理された食材 など

(2) 2次産業（製造業）

- 食文化に根ざした加工食品（米菓、酒、水産加工品等）
- ダイニングを彩る製品群（陶器、織物、木材、鋳物等）
- 日本を代表する食品企業の製造拠点や機能性食材等の研究開発型企業、食品製造の生産設備を担う企業の存在

(3) 3次産業（サービス業）

- 豊かな観光資源、国内有数のレジャー施設や宿泊施設
- 優れた料理人
- 地産地消に取り組む小売業や革新的な卸売業

3. 教育・研究機関

- 実践的な調理技術教育を行う高等学校や、地域の食の知が集積している専門学校
- 大学や県公設試験機関、国や民間の研究機関

ポテンシャルを最大限に活用

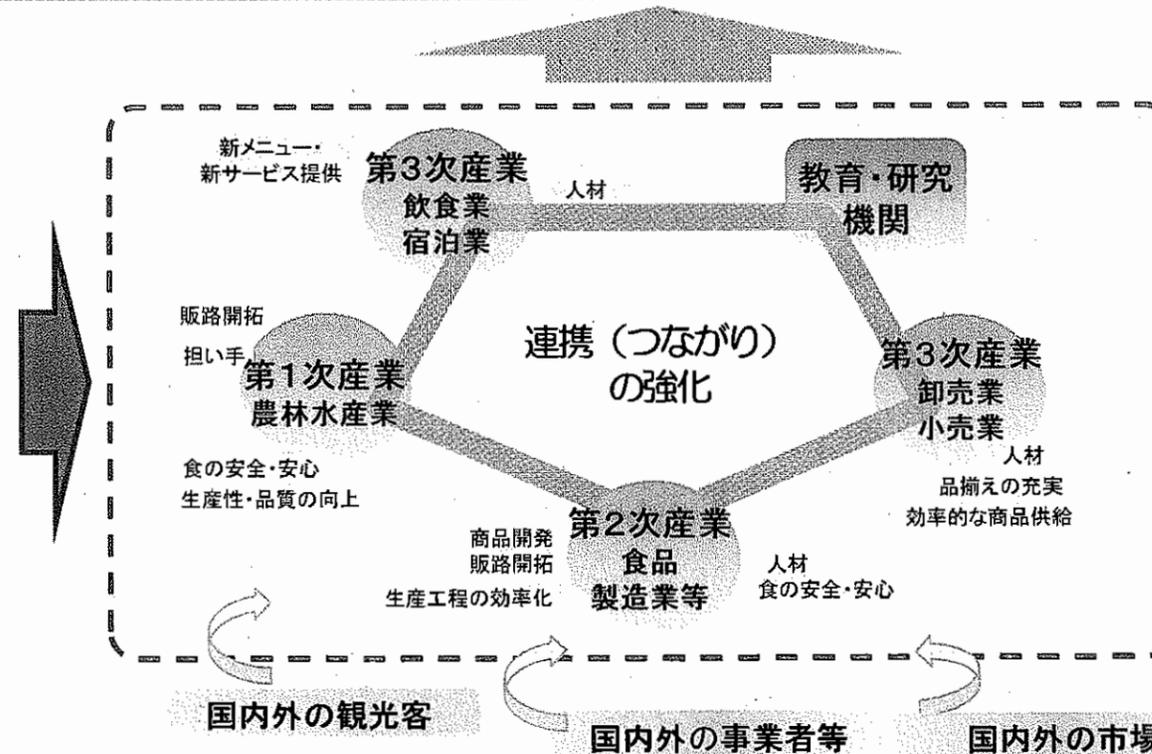
第3章 食の産業振興の目指すべき姿

◆県内の雇用を創出し、地方創生の鍵となる「三重の食関連産業」

◆国内外の多くの人を惹きつける「三重の食関連産業」

◆県民の安全・安心、健康づくりに寄与する「三重の食関連産業」

第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった食の産業振興



食の産業振興を支える土台づくり

第2章 食の産業を取り巻く環境の変化

直面している対外的変化に的確に対応

◆伸びない国内市場・生産年齢人口の減少

- 人口減少、国内需要の減退等の中、消費者ニーズの変化を的確に捉える必要。

◆拡大する世界の食の市場

- 急速に拡大する世界の食市場を取り込み、三重県の食産業の成長を促進する必要。

◆情報通信技術の進展

- ICT・ビッグデータの発達により新しい産業分野の創出など様々な取組が展開。

第4章 今後の取組の方向性

第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった食の産業振興

1. 素材（農水産品）の磨き上げ・試験研究

- 生産コストや病原菌リスクの低減等、農水産業にかかる技術課題についての試験研究の実施
- 種苗の放流や供給体制の強化など、水産資源回復のための取組による海女の漁業収入増加の支援
- 海外マーケットのニーズ等に即した栽培技術の確立とJGAP認証取得の促進

2. 商品開発支援

- 農林水産資源を活用し、産学官連携による新商品等を生み出す「みえフードイノベーション」の推進
- 医療食・介護食など機能性食品・作物の創出、地域資源を活用した医薬品、化粧品、健康増進・維持につながる食品等の製品化支援
- 「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」を通じた研究開発・技術支援
- 海外・大都市圏を目指すグローバル食品の開発促進
- 伝統産業・地場産業における、デザイナー等との連携による商品開発及び販路拡大等支援

3. 販路開拓支援

- 「三重セレクション」認定による県産品の販路拡大
- 大都市圏のバイヤー・シェフ等と県内事業者とのネットワーク構築及びマッチング等の支援
- 地域資源を活用した医薬品、化粧品、健康維持・増進につながる食品等の販路開拓に向けた支援
- 海外市場調査を通じた県産水産物の輸出促進
- 台湾、アセアン諸国での物産展の開催、海外に販路を持つバイヤーの招聘による県産品の輸出拡大支援、台湾およびタイへの現地アドバイザーの設置等による営業活動支援
- 沖縄国際物流ハブ機能を活用した県産品のアジア市場への展開促進
- 獣肉等（ジビエ料理）の需要拡大のための供給体制の整備や商品開発・販売促進

4. 三重の食の情報発信

（海外への情報発信）

- 海外での三重県フェアによる県産品の魅力発信
- OCIA（カリナリー・インスティテュート・オブ・アメリカ）で開催される「ワールド・オブ・フレイバー（WOF）」への参加（H27.4）
- ミラノ国際博覧会（テーマ：食）への出展（H27.7）
- 県産品を活用し、三重らしさや機能性を生かした日本食、日本食レシピの提案・紹介
- 県産ブランド牛肉の海外メディアや料理人等への情報発信
- OG8サミット開催（H28）（予定）
- 海外誘客のためのプロモーションや無料公衆無線LANや免税店など受け入れ環境の整備

（国内への情報発信）

- 「全国菓子大博覧会・三重」の開催（H29）
- 三重テラスを中心とした首都圏でのネットワークの強化・拡大及び情報発信
- 関西圏からの観光誘客や食の販路拡大につながる関西圏営業戦略の展開
- 三重県フェアによる県産品の魅力発信、展示会等に出展する事業者への支援
- 「三重ブランド」認定による優れた県産品の情報発信
- 米の流通事業者との連携による県産米のPR、魚食普及の取組の推進

5. 新たな価値を創造する基盤の構築

- 個々の事業者の経営力の強化
- 食関連産業（サービス産業含む）等の誘致、外資系企業の誘致

食の産業振興を支える土台づくり

1. 食の安全・安心に向けた取り組み

- 農薬や水産用・動物用医薬品等の適正使用の推進や、トレーサビリティの適正実施等による食の安全・安心の確保
- 加工・業務用野菜の産地に向けた体制の構築

2. 多様な連携（つながり）を生み出す仕組みづくり

（ICTを活用したネットワークづくり）

- ICT等の活用による、生産、加工、流通、販売に至る事業者間の連携の強化、ビッグデータを活用できる環境の整備や人材の育成
 - 三重の食が一元的に把握できる消費者目線のポータルサイトの構築
- （多様な業種の顔の見える関係づくり）
- 従業員も含めた事業者との勉強会や事業者間連携の構築につながるネットワーク形成のための、専門家によるコーディネート組織の形成

3. 食関連産業の人材の確保・育成

（農林水産業における人材育成と担い手確保）

- 農業者のマーケティングスキルの体系的な習得の支援
- 農業への企業等の参入促進や意欲ある多様な農業者の育成、新規就農希望者や障がい者などの就労支援
- 漁業への新規就業者の初期投資費用の軽減や障がい者の就労支援

（食品製造業における人材育成）

- 商品の差別化に向けた取組や、事業活動の信頼性、営業力の向上支援

（飲食業・宿泊業などサービス産業における人材育成）

- マーケティングスキルの向上やおもてなし経営手法の体系的な習得の支援
 - 県内高等学校への食に関わる専攻科の設置促進や世界に通用する料理人の輩出を視野に入れた米国料理大学との連携
 - サービス経営学プログラムの県内大学への導入、海外の食の総合大学との連携の検討
- （県民の親しみ・理解の醸成）
- 県民に三重の食や食文化への親しみや理解が深まるような新たな施策の検討

みえ食の産業振興ビジョン
(案)

平成27年5月

三重県

目次

はじめに	1
第1章 三重の食が持つポテンシャル	2
1. 三重の食のバックグラウンド～歴史、風土、文化など～	
2. 食に関連する産業の裾野の広さ	
3. 教育・研究機関	
第2章 食の産業を取り巻く環境の変化	7
1. 伸びない国内市場・生産年齢人口の減少	
2. 拡大する世界の食の市場	
3. 情報通信技術の進展	
第3章 食の産業振興の目指すべき姿	10
第4章 今後の取組の方向性	11
1. 第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった食の産業振興	
(1) 素材（農林水産物）の磨き上げ・試験研究	
(2) 商品開発支援	
(3) 販路開拓支援	
(4) 三重の食の情報発信	
(5) 新たな価値を創造する基盤の構築	
2. 食の産業振興を支える土台づくり	
(1) 食の安全・安心に向けた取り組み	
(2) 多様な連携（つながり）を生み出す仕組みづくり	
(3) 食関連産業の人材の確保・育成	

はじめに

三重県では、平成24年7月に策定した「みえ産業振興戦略」において、「地域の成長戦略」の一つとして定めた「サービス戦略」に基づき、現在、サービス産業における経営の高付加価値化や強力な情報発信、ものづくり企業と融合したサービス産業の創出、グローバルビジネスの振興、観光の産業化など、食関連事業者を含むサービス産業の振興に取り組んでいます。

サービス産業（第3次産業）に加え、農林水産業（第1次産業）と製造業（第2次産業）が関わる裾野の広い産業である食関連産業は、本県では、製造業全体に占める食料品製造業の事業所数の割合が第1位、従業者数の割合も第3位であるとともに、卸売・小売業に占める飲食料品を扱う事業者数の割合が約3分の1となっており、多くの県民に「働く場」を提供しています。

また、豊かな食材や多様な食文化、特徴ある企業の立地や特色ある人材の輩出など高いポテンシャルを有しており、今後の成長が期待できる産業分野となっています。

こうした背景から、今後、食関連産業の振興を通じた地域経済の活性化を図るため、平成27年1月に、『食』で拓く三重の地域活性化」をテーマにした地域再生計画を策定し、国の改正地域再生法に基づく第1号の認定を受けたところです。

今後、地域再生計画を着実に実行するとともに、食関連産業の付加価値を高め、三重の「食」を積極的に国内外に発信することで、観光誘客や海外市場の獲得につなげていくためには、食関連産業における将来に向けた取組の方向性を、関係者が共通の認識として理解し、連携の拡大・強化に結び付けていくことが必要です。

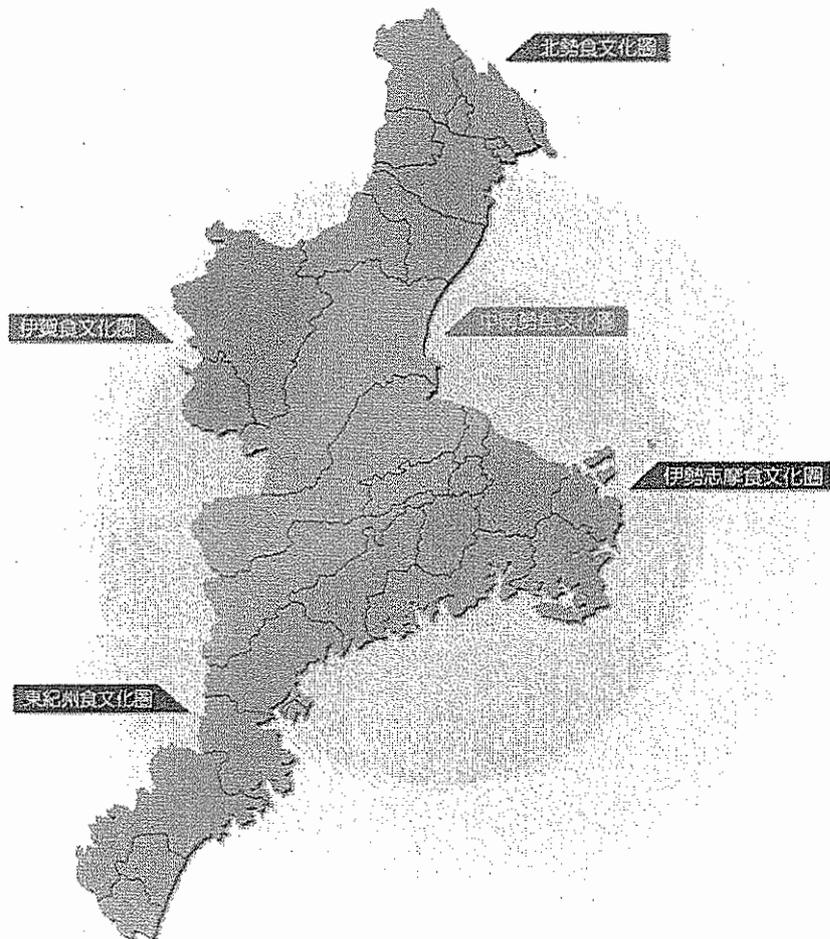
こうしたことから、本県における今後5年間の本県の食の産業振興の方向性を定めた「みえ食の産業振興ビジョン」を策定し、このビジョンに基づいて、施策を集中的に展開していきます。

第1章 三重の食が持つポテンシャル

1. 三重の食のバックグラウンド～歴史、風土、文化など～

三重県は気候が温暖で、緑が絶えることはありません。また地形に恵まれているため、海・山・川から一年を通じて、豊富な食材が供給されています。人びとは古来よりこれらを余すことなく活用し、自らを養い、今日まで多くの食文化を形成してきました。また、伊勢神宮の祭事と関連した食文化や、天皇の食料を献上する「御食国（みけつくに）」として古くからの京都との交流による食文化など、豊かな食文化を育んできています。

三重県は紀伊半島の東部に位置し、地形は南北に長く、「鷺」が羽を広げた形をしています。東側には1,000kmもの海岸線を持ち、南・西・北側は標高1,500mを越える鈴鹿山脈や大台山系をはさんで、愛知県、岐阜県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県と接しています。三重県は地理的特徴や気候、風土によって大きく5つの食文化圏に分けられます。それぞれの地域には適した産物が作られ、それらを生かした特徴ある郷土食が生み出されてきました。



【北勢食文化圏】

木曾三川の堆積作用によって豊かな平野が広がり、畑には一年中緑が見られます。冬には鈴鹿おろしと呼ばれる北西の季節風が吹き抜け、県内では比較的降雪量が多いことから、体の温まる汁物料理が工夫され、受け継がれています。鈴鹿山脈から流れ込む水量豊富な伏流水を利用して質の良い日本酒が造られています。また、木曾川を隔てて愛知県と接し、長良川、揖斐川を遡ると岐阜県に続いているため、ぼら雑炊や胡椒汁など、愛知県や岐阜県の食文化との共通性も見られます。

【中南勢食文化圏】

広大な平野に広がる穀倉地帯では、台高山脈（大台ヶ原山地）から流れる川のおかげで里山の幸に恵まれています。近畿圏の影響を受けていると考えられ、内陸部では奈良県の影響を受けています。食材を余すことなく使い切るなど、日本が育んできた「もったいない」、「おすそわけ」等の考え方が現代でも息づいています。

【伊勢志摩食文化圏】

伊勢神宮とおかげ参りを支えた「おもてなし文化」が特徴です。「おもてなし」には、志摩地域で産する魚介類が用いられたほか、中南勢から米をはじめ多くの農産物がこの地域に供給されたと考えられています。伊勢神宮や斎宮などでは、京都などの食文化の影響も見られます。「おもてなし」を支える志摩地域の海岸部では入り組んだリアス式海岸が多く、木曾三川由来の栄養豊富な伊勢湾の水と黒潮が混じり合うことにより、海の幸に恵まれています。古くから海女漁や養殖技術が発達しており、海産物を生かし工夫した郷土食が受け継がれてきています。一方、平地が狭いので、わずかな畑を有効活用して野菜などが生産されています。

【伊賀食文化圏】

布引山地で中南勢地域と分断され、内陸性の気候を示しています。古琵琶湖に由来する湿地のきめ細かい泥土地帯であるため、水稻の栽培に適し、良質の米が生産されています。また、伊賀盆地を囲む産地から清冽な伏流水が湧き出すことから、品質の高い日本酒が造られています。京都府、滋賀県、奈良県と接し、昔から「みやこ」との交流が深く、餅文化など「みやこ」の文化や生活を取り込んだ食文化が息づいています。

【東紀州食文化圏】

平地が少なく、山林が豊かで、海岸の際まで険しい山が迫っています。黒潮がもたらす温暖な気候により、雨が多く、1年中みかんが収穫できます。海の幸、山の幸が上手に工夫され、食生活に生かされています。特にさんまずしやめはりずしなどは、熊野川で接している和歌山県と食文化の共通性が見られます。

2. 食に関連する産業の裾野の広さ

食関連産業は第1次産業から第3次産業まで裾野が広く、本県では、全産業に占める「宿泊・飲食サービス業」の事業所数が第2位、従業者数が第4位となっているほか、「卸売業・小売業」における事業所数、従業者数の約1/3が飲食料品関係となっています。また、「製造業」に占める「食品製造業」の事業所数が第1位、従業者数が第3位となっており、食の関連産業の振興に取り組むことによって、大きな波及効果が期待できます。

表1 県内事業所構成比【平成24年度】 表2 県内従業者数構成比【平成24年度】

産業大分類		構成比	産業大分類		構成比
1	卸売業、小売業	25.8%	1	製造業	26.8%
2	宿泊、飲食サービス業	12.2%	2	卸売業、小売業	18.7%
3	建設業	10.8%	3	医療、福祉	10.4%
4	製造業	10.4%	4	宿泊、飲食サービス業	9.3%
5	生活関連サービス業、娯楽業	8.9%	5	サービス業(他に分類されないもの)	7.0%
総務省統計局「経済センサス活動調査」より作成					

(1) 第1次産業（農林水産業）

穏やかな気候風土に恵まれた三重県は、耕地に占める水田面積の割合が高く、コシヒカリを中心とした早場米の産地となっています。また、山麓に広がる樹園地では、全国第3位の生産量を誇る茶のほか、東紀州地域の特産品となっている柑橘などの栽培が盛んに行われています。さらに、トマトやイチゴのほか、搾油用から食用に変遷した歴史があり生産量が全国第1位のなばな、次郎柿のもととなった前川次郎柿、伊賀地域特産のぶどう、伝統野菜の伊勢芋など、さまざまな農産物の産地のもとで豊かな食文化が形成されています。

最近では、日本原産の「やまとたちばな」や近年発見された新品種で県内のみで生産されている香酸柑橘類の「新姫」といった希少種の栽培も始まっています。

畜産物については、世界に向けて発信力が高い松阪牛や伊賀牛などのブランド牛肉はもとより、みえ豚やいせ赤どりなどの地域ブランドの生

産も盛んに行われています。

他の肉類として、これまで、ぼたん鍋や僧兵鍋などの郷土料理で使われてきた猪肉や鹿肉を最近では、「みえジビエ」として、品質・衛生管理の徹底と販路開拓の取組が進められています。

水産業について、本県は、古来より「御食国」と呼ばれた由来どおり、あわびや伊勢えびなどの水産資源に恵まれているほか、マダイ、牡蠣などの養殖が盛んに行われており、海面漁業の漁獲量は全国第4位（2012年）となっています。

また、海藻類の生産も多く、黒のりやひじき、あらめ、わかめ、あおさなどが出荷されています。さらに、平成26年に「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」が三重県の無形民俗文化財に指定されたこともあり、海女と海女の漁獲物を全国に発信していく取組が始まっています。

県では、こうした豊かな自然や伝統・文化などによって育まれた特に優れた県産品とその生産者を2001年度から「三重ブランド」として認定し、積極的に情報発信することで、三重県の知名度向上や観光及び物産の振興などに役立て、生産者の生産意欲の喚起・向上を図っています。

(2) 第2次産業（製造業）

三重県には、豊かな食文化に根ざした加工品が多く存在します。街道に沿って発達した餅やあられなどの米菓、豊かな伏流水や高品質な酒米を用いた地酒、豊富な水産資源を用いた水産加工品など、伝統的な加工食品が事業者によって受け継がれています。

また、食器（陶器）やテーブルクロス（織物）、テーブル（木材加工）、調理器具（鋳物、陶器）など、食材とあわせ、食生活を豊かに彩る製品をつくる事業者が多く存在します。

さらに、国内だけではなく海外市場も視野に入れた日本を代表する食品企業の製造拠点が立地するほか、加工食品製造の際に必要な機能性を持った食品素材などを製造する研究開発型の企業、生産工程の効率化や食の安全・安心に寄与する生産設備を製造する企業も多数存在します。

(3) 第3次産業（サービス産業）

南北に長く、地形に恵まれ、さまざまな歴史の舞台となってきた三重県には多くの観光資源が存在するとともに、国内有数の旅館やレジャー施設、国際的にも知名度の高いホテルなどが存在します。また、そのような宿泊施設やレストランなどには、地元の豊かな食材の魅力を引き出す優れた料理人が存在します。さらに、地元食文化の発信や地域活性化

の活動と連携して、ご当地グルメを提供する飲食店も数多く存在します。

小売業には、「地物一番」の取組など、地産地消の考え方に理解のある事業者がいくつも存在するほか、取り巻く環境が、近年大きく変化してきた卸売業においても、消費者ニーズをしっかりと受け止め、一次加工事業などの新たなビジネスモデルを果敢に構築している事業者も存在します。

3. 教育・研究機関

(1) 教育機関

三重県には、地域の農産物直売施設や自治体との連携による「高校生レストラン」の運営、地域の企業との連携による商品開発など、食にかかわる「現場」での実践等を通じた特色ある取組を行っている高等学校が複数存在します。

また、食の安全性を学ぶとともに、加工・流通・販売分野等の高度な知識・技術の習得や質の高い食生活の創造を目指した学科・コースを設けるなど、特色ある教育を実践し、食の人材育成を行っている高等学校もあります。

さらに、県内の料理人や菓子職人、旅館経営者などが教壇に立ち、現場の最先端の調理・製菓技術やサービスを学ぶことができる専門学校も存在し、多くの有望な人材を送り出しています。

県内にある大学や高等専門学校などからもサービス業などのさまざまな職種に人材が供給されています。

(2) 研究機関

三重県には、大学や高等専門学校、県の公設試験機関のほか、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構野菜茶業研究所や国立研究開発法人水産総合研究センター増養殖研究所など、国の研究機関も設置されています。

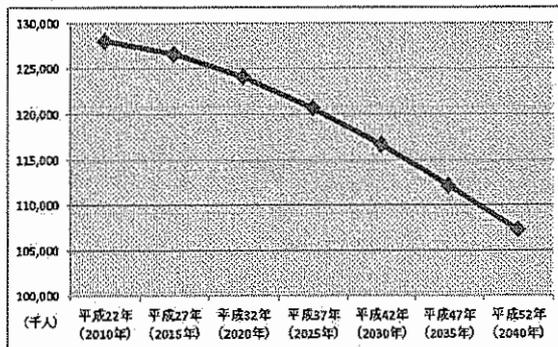
第2章 食の産業を取り巻く環境の変化

1. 伸びない国内市場・生産年齢人口の減少

人口減少社会の到来や国内需要の減退等により、国内市場の大幅な伸びは今後期待できない状況です。

そのような中においても、社会の成熟化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化し、機能的食品をはじめ、栄養補助食、介護食、離乳食、非常食などといった健康・医療分野や防災分野など、新たに広がりつつある市場も顕在化しています。

このような消費者ニーズの変化を的確に捉え、対応していくことが求められています。



※国立社会保障・人口問題研究所：平成25(2013)年3月推計より

図1 将来推計人口

また、三重県においても、生産年齢人口が、戦後から1990年代半ばまで増加を続けてきましたが、全体人口の減少に先行する形で2000年から減少に転じています。現在、地方のサービス産業を中心に、人手不足が顕著となっており、事業者においては、商品やサービスの高付加価値化、作業の効率化などを進めることで労働生産性を向上させ、賃金の改善を図ることなどが必要となっています。

農林水産業においても、これまで従事者の中心であった年代の担い手が一斉にリタイアする時期を迎えており、生産力を維持・向上させるためには、多様な担い手の確保・育成が急務となっています。

2. 拡大する世界の食の市場

一方、海外においては、新興国が急速に経済成長を遂げており、今後、ますます購買力が拡大していくことが予想されています。

また、近年、世界では国家間・地域間の連携が進んでおり、自由貿易協定(FTA)や経済連携協定(EPA)、そして欧州連合(EU)や東南ア

表3 介護食の市場規模

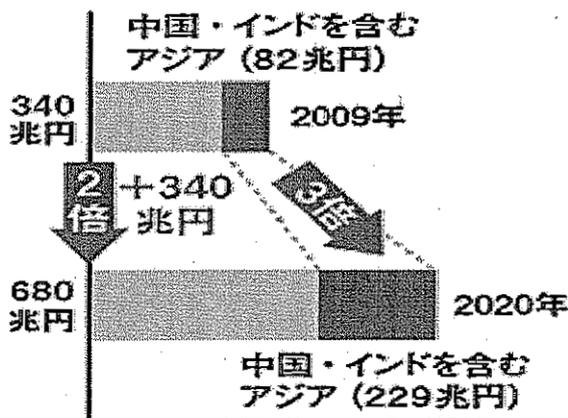
2012年	2020年予測	12年比
1,012億円	1,286億円	126.10%

株式会社富士経済ホームページ「高齢者向け食品市場の将来展望2013」概要より

ジア諸国連合（ASEAN）など、広域経済連携による経済自由化の動きが急速に進んでいます。

そうした中、世界の食市場は、2009年の340兆円から、2020年には680兆円と倍増し、特にアジアは82兆円から229兆円と、約3倍に拡大することが予測されています。

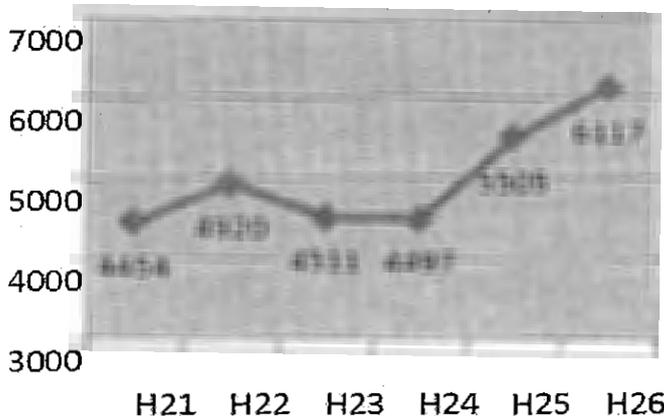
国は、農林水産物・食品の輸出額を2013年の約5,500億円から2020年には約1兆円とする目標を掲げており、本県としても急速に拡大する世界の食市場を取り込み、三重県の食の産業の成長を促進していく必要があります。



※農林水産省ホームページ「特集1 農林水産物と食品の輸出、最前線レポートニッポンの"おいしい"をもっと世界へ(1)」より引用。

A Tカーニー社の推計を基に農林水産省作成。

図2 世界の食の市場規模予測



2014年(平成26年)の農林水産物・食品の輸出額が6,117億円となり、1955年に統計を取り始めて以来初めて6,000億円を突破。

※農林水産省平成27年2月10日発表
「平成26年農林水産物・食品の輸出実績について」
添付資料「農林水産物・食品の輸出額の推移」より作成。

図3 日本の農林水産物・食品の輸出額推移

3. 情報通信技術の進展

インターネットやスマートフォンなどによるICT（情報通信技術）の発達は、新しい産業分野の創出や既存産業に刺激を与えることにより、さまざまな産業の成長に寄与しています。

農林水産業では、インターネットを活用した農林水産物の販売や食の安全・安心に資するトレーサビリティシステム（生産履歴管理）、コンピュータを用いた栽培環境制御を行う植物工場など、ICT活用によるさまざまな取組が進められています。

また、近年、ビッグデータを産業活性化に活用する動きが進展しつつあり、三重県においても、県あるいは県内自治体がフィールドを提供し、ビッグデータ・ICT技術を活用した新たなビジネスモデルを構築するため、「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を平成25年度に設立し、産官学が連携して取組を行っているところです。

第3章 食の産業振興の目指すべき姿

食の産業振興を進めていくにあたっては、三重の食が持つポテンシャルを最大限に活用し、食関連産業が直面している対外的変化に的確に対応していく必要があります。本ビジョンで示す三重の食の産業振興のおおむね5年後の目指すべき姿は以下のとおりです。

◆県内の雇用を創出し、地方創生の鍵となる「三重の食関連産業」

経営力のある農林漁業者が増えるとともに、企画力や技術力のある食品製造事業者、魅力的な飲食店や宿泊施設が三重県に多く集積することで、産業の裾野の広い食関連産業に多くの雇用が生まれ、本県の社会減を食い止め、地方創生につながっている。

◆国内外の多くの人を惹きつける「三重の食関連産業」

国内をはじめ、海外にも三重の食や食文化の魅力が伝わり、大企業や中堅企業だけではなく、県内の食に関わる中小企業・小規模企業が海外市場の獲得を目指すようになるとともに、三重の食を求めて国内外から多くの観光客が三重県を訪れ、食の消費拡大につながっている。

◆県民の安全・安心、健康づくりに寄与する「三重の食関連産業」

三重の食の安全・安心が確保され、県民の健康づくりに寄与するとともに、県民自身が三重の食や食文化に親しみをもち、その魅力や価値の理解につながっている。

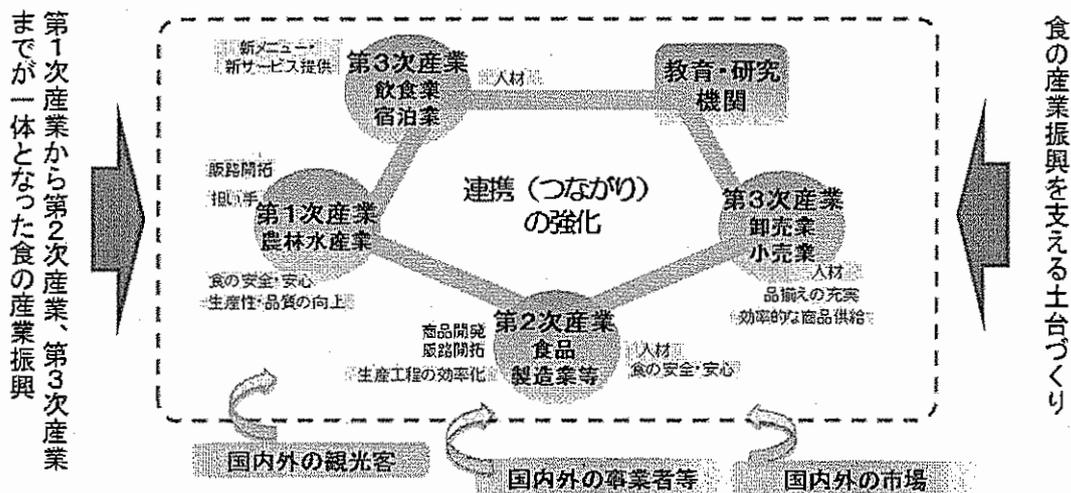


図4 食の産業振興の目指すべき姿のイメージ

第4章 今後の取組の方向性

三重の食の産業振興のおおむね5年後の目指すべき姿を実現するため、体系的に食の産業振興に関わる政策を推進します。

第一に、第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった食の産業振興に取り組みます。具体的には、関連事業者が一体となった素材（農林水産物）の磨き上げ・試験研究、商品開発支援、販路開拓支援、情報発信に効果的に取り組んでいきます。

第二に、こうした食の産業振興を支える土台づくりに取り組みます。具体的には、食の安全・安心に向けた取組をベースとして、多様な連携（つながり）を生み出す仕組みづくり、食関連産業の人材の確保・育成にも取り組んでいきます。

こうした取組を通じて、第1次産業から第2次産業、第3次産業までが様々な形で互いに連携・補完しながら新たな価値の創出を後押しするとともに、三重の食や食文化に対する県民の理解を醸成する施策などを展開していきます。

1. 第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった食の産業振興

(1) 素材（農林水産物）の磨き上げ・試験研究

三重県には豊かな自然の恵みにより、食材が豊富に存在しますが、こうした素材の付加価値を高めていくためには、その磨き上げに取り組む必要があり、三重の食材がどの地域にも負けないブランド力を獲得していくための各種技術の確立等を推進します。

- ・農林水産物の高付加価値化や生産コストの低減、病虫害リスクの管理など、農林水産業にかかる技術課題について、試験研究を行います。
- ・種苗の放流や供給体制の強化など水産資源を回復する取組を行います。
- ・海外マーケットのニーズ等に即した栽培技術を確立するとともに、農業者による農業生産工程管理（GAP）認証取得を促進します。

<平成27年度の主な関連事業>

輸出対応型産地育成支援事業 11,246千円

輸出にも対応できるリーディング園芸産地を育成するため、海外マーケットのニーズ等に即した栽培技術を確立するとともに、JGAPの認証取得の促進など、海外販路開拓に必要な環境整備を支援します。

海女漁業資源増大対策事業 9,856千円

海女の漁業収入の増加を目的として、資源減少が著しいアワビの放流種苗の大型化にかかる実証試験やアワビとともに海女の収入を支えている赤ナマコ種苗の供給体制の強化に取り組めます。

農業技術高度化研究開発推進事業 152,193 千円

国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組みます。

畜産業技術高度化研究開発推進事業 2,182 千円

国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組みます。

植物工場実証パイロット事業 8,411 千円

農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、県内生産額の多いトマト・イチゴについて、低コスト化、周年栽培の栽培実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材を育成します。

みえの養殖水産物計画生産体制構築事業 5,241 千円

本県の養殖魚の大半を占めるマダイと他の魚種を組み合わせる三重県型の「複合養殖」モデルの確立をめざします。さらに、餌料コストの削減や魚病リスクの低減のための試験を実施し、技術の高度化を図ります。

(2) 商品開発支援

現代社会のニーズに対応した売れる商品の開発が求められていることから、食味や機能性など県産農林水産物が有する特徴を生かした高付加価値な素材の生産を促すとともに、さまざまな異業種との連携を促進します。

- ・ 農林水産資源を活用し、産学官連携により新商品等を生み出していく、「みえフードイノベーション」を推進します。
- ・ 県民の健康づくり、寿命延伸につながるような医療食や介護食、機能性食品、機能性の高い農林水産物の創出を支援します。
- ・ 産学官で組織する「みえ食発イノベーション創造拠点」を通じ、大学や研究機関が持つ機能を連携させながら、食に関する事業者の研究開発・技術支援等に取り組むとともに、国内大都市圏や海外で売れる食品の開発を支援します。
- ・ 伝統産業・地場産業における、デザイナー等との連携による商品開発や販路拡大等を進めます。

<平成27年度の主な関連事業>

みえフードイノベーション総合推進事業 215,204 千円

農林水産資源を活用して、産学官連携による新商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進します。

みえライフイノベーション総合特区食バリューチェーン推進事業 8,088 千円

介護食や医療食など高付加価値の機能性食品・作物を創出するため、大学や病院等と連携し、食に関する機能性評価が容易に実施できる体制を構築します。

地域資源活用型医療品等開発促進事業 7,870 千円(一部)

県内地域資源を活用した付加価値の高い医薬品、医薬部外品、化粧品および健康増進・維持につながる付加価値食品等の製品化を進める事業者に対して、研究開発、試作品の製作、さらにそのブラッシュアップ等、製品化に向けた支援を行います。

食発・地域イノベーション創出展開事業 3,066 千円

「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」の試験・研究機器を活用し、企業の新商品開発・製造法改善等につながる研究成果を得るとともに、技術支援等を通じて研究成果の展開を図ります。

海外・大都市圏等を目指すグローバル食品の開発促進事業 1,131 千円

海外や国内の大都市圏において販売可能な県産食品を開発するために研究会や共同研究等を行い、広域流通を踏まえた技術開発や試作品づくりを行います。

伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業 11,346 千円

伝統産業・地場産業において、県内外で活躍するデザイナー等との連携を通じて、新商品の開発を行うとともに、開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行い、大都市圏及び海外を視野に入れた販路拡大等の取組を推進します。

(3) 販路開拓支援

特に中小企業・小規模企業、農林水産事業者にとっては、ネットワークや販売ノウハウが乏しく、自力での販路開拓がなかなか難しい状況であるため、官民一体となって販路開拓に取り組んでいきます。

- ・国内外で行う情報発信等を契機に、大都市圏や海外のバイヤーやシェフ等とネットワークを構築するほか、流通面や海外での個別営業活動支援など、新たな販路が確立されるよう、きめ細かな支援を行います。
- ・グリーンツーリズム（農山村滞在型余暇活動）やブルーツーリズム（漁村滞在型余暇活動）、スポーツと食を組み合わせた健康増進に資する体験ツアーなど、地域の食文化の体験を通じて、国内外から三重県に人を呼び込む取組を推進します。
- ・国内量販店等において、県内農林水産物の旬の魅力や安全性などを消費者に伝えるキャンペーンを展開することで、購買意欲を高め、地産地消による地域内流通を活発にしていきます。

＜平成27年度の主な関連事業＞

フードコミュニケーションプロジェクト推進事業 12,378千円（一部）

優れた県産品を「みえセレクション」として選定し、事業者の営業活動を通じた販路拡大を支援します。

地域食材魅力再発見事業 7,521千円

大都市圏等のバイヤーやシェフ等とのネットワークを構築し、みえの食材等の持つ魅力の認知度向上及び県内事業者とのマッチングを図るとともに、専門的な視点での評価・助言を行うことで、商品のブラッシュアップを促進します。

地域資源活用型医薬品等開発促進事業 7,870千円（一部）

製品化された県内地域資源を活用した付加価値の高い医薬品、医薬部外品、化粧品および健康増進・維持につながる付加価値食品等について、その販路開拓に向けた支援を行います。

魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業 4,822千円

県産水産物の輸出を促進するため、海外市場調査の結果を踏まえた輸出対象国における販売促進や生産加工施設のHACCP認証対応支援、JETRO及び県輸出促進協議会と連携した研修会や相談会などに取り組みます。

農林水産物・食品輸出イノベーション事業 5,779千円

台湾やASEAN諸国での物産展の開催や食品見本市等への出展、海外に販路を持つバイヤーの招聘等により、県産品の輸出拡大を図ります。

農林水産物・食品海外販路開拓チャレンジ事業 26,042千円

台湾とタイに現地アドバイザーを設置し、事業者の営業活動を支援します。

沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業 15,543千円

沖縄国際物流ハブ機能を活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県と連携することで、三重県産品のアジア市場への展開を促進します。

みえの獣肉等流通促進事業 5,692千円

獣肉等の需要を拡大するため、獣肉の品質及び量の確保や施設整備支援、商品開発や首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、みえジビエ登録制度の普及啓発など、獣肉の処理・供給体制の整備を進めます。

(4) 三重の食の情報発信

海外での三重の食の販路開拓や、国内外からの観光客による食の消費拡大につながるよう三重の食材や食文化を積極的に情報発信していきます。

(海外への情報発信)

- ・海外において、三重県フェアの開催など、三重県の認知度向上を目指した情報発信等の取組を進めることで、県産品のブランド力向上や観光客・ビジネス客のインバウンド（訪日外国人旅行者）の増加、企業の海外展開などにつなげます。

＜平成27年度の主な関連事業＞

地域の魅力発信・販路拡大支援（三重県フェア）事業 26,513 千円

国内外で食を中心とする三重の魅力を発信する三重県フェアを開催するとともに、県内事業者のテストマーケティングによる現地ニーズの把握や、商談会等の参加による販路確保・拡大を支援します。

食の産業振興事業 5,001 千円（一部）

米国の料理大学CIA（カリナリー インスティテュート オブ アメリカ）で開催される世界の食の産業関係者が集まるWOF（ワールド オブ フレーバー）に参加し、三重の多様な食材や食文化等について情報発信を行います。

ミラノ国際博覧会出展事業 63,435 千円

ミラノ国際博覧会に出展することにより三重の食や食文化等多様な魅力について情報発信し、ヨーロッパ等からのインバウンドの拡大や海外への販路拡大につなげます。併せてミラノ市内において、食に関する業界関係者や消費者に対して販路拡大につながる取組を行います。

みえの食輸出促進事業 6,851 千円

輸出への取組意欲がある事業者の県産品を活用し、三重県らしさや機能性を表現した「日本食」を提案し、見本市や商談会等を通じて世界に発信することで、輸出拡大につなげます。

みえの県産品輸出拡大レシピ創作事業 3,370 千円

料理研究家等により、県産品を活用した日本食レシピを創作し、海外の調理人等に魅力ある日本食素材と活用方法を伝えることで県産品の売り込みにつなげます。

海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業 21,403 千円

肉牛生産者団体等が行う輸出促進に向けた主体的な取組を支援するとともに、海外のメディアや調理人等を対象とした情報発信等に取り組みます。

G8サミット関連事業 100,000 千円

2016年に日本で開催予定のG8サミットの本県での開催に向け、本県の知名度向上や地域の受入体制整備、開催機運を盛り上げるため、PRや関連イベントを行います。

海外誘客推進プロジェクト事業 115,777 千円

海外旅行会社へのPRに加え、外国人旅行者に対するプロモーションや口コミサイト等での情報発信を強化し三重県の認知度向上を図ります。また、無料公衆無線LANの充実や消費税免税店の拡大など、受入環境の整備を促進します。

(国内への情報発信)

- ・首都圏営業拠点「三重テラス」を通じた三重の食の魅力発信のほか、さまざまなネットワークの活用、大都市圏での三重県フェアの開催、県民や観光客に対する食のイベントの開催など、さまざまな手法を組み合わせ、三重の食が消費者や食の関連事業者の心に残り、ブランド力向上につながるよう、戦略的な情報発信に取り組みます。

<平成27年度の主な関連事業>

全国菓子大博覧会・三重開催支援事業 32,653 千円

平成29年4月から5月にかけて伊勢市で開催される第27回全国菓子大博覧会に向けて設立される実行委員会に参画し、テーマである「お菓子がつなぐ「おもてなしを」世界へ」をコンセプトに、三重県の食の産業振興につなげていきます。

戦略的営業活動展開推進事業 11,826 千円

三重テラスを中心に、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、食を軸として国内のみならず海外も視野に入れた情報発信を行います。

関西圏営業基盤構築事業 7,617 千円

関西圏において、消費者やメディア、食の関連事業者等にみえの食の魅力を情報発信し、ネットワークの充実強化を図り、関西圏からの観光誘客や関西圏での販路開拓につなげます。

地域の魅力発信・販路拡大支援（三重県フェア）事業 26,513 千円【再掲】

国内外で食を中心とする三重の魅力を発信する三重県フェアを開催するとともに、県内事業者のテストマーケティングによる現地ニーズの把握や、商談会等の参加による販路確保・拡大を支援します。

戦略的ブランド化推進事業 5,524 千円

特に優れた県産品を三重ブランドとして認定するほか、新たな三重ブランド育成のため、事業者に対し支援を行います。

三重の「米力」発揮支援事業 10,500 千円

県産米の新たな販路の確立と消費拡大を図るため、米の流通事業者等と連携し、県内各地の米の強み（米力）を生かしたブランド化戦略を策定するとともに、ファンづくりに向け、メディアを活用したPR活動等を進めます。

みえの魚食普及推進事業 2,551 千円

魚に関する基本的な知識や魚の特性に合わせた簡単かつおいしく食べる方法を普及する人材を育成するとともに、育成した人材による魚食普及の取組により、魚の調理離れの解消につなげていきます。

三重県観光キャンペーン推進協議会負担金 162,700 千円

官民一体の協議会により、首都圏をはじめ、大都市圏において、首都圏営業拠点「三重テラス」や関西事務所等と連携して、三重の食をはじめ、三重の魅力を情報発信します。

(5) 新たな価値を創造する基盤の構築

食関連事業者の経営力の強化に向けた支援や食関連産業の国内外からの誘致など、新たな価値を創造する基盤づくりを進めます。

(個々の事業者の経営力の強化)

- ・三重県版経営向上計画制度などを活用し、個々の事業者毎に経営状態や様々な支援施策などを把握した上で、最も適切な支援施策や事業者間連携の提案など、事業者と対話しながら経営面での支援を行います。

(食関連産業の誘致や教育機関の立地促進)

- ・食品加工分野やサービス産業等を含めた食関連産業の新規投資の促進に向け、県外、海外からの誘致活動を進め、食の産業の集積を図ります。
- ・食関連の大学の創設に向けた検討を進めます。

<平成27年度の主な関連事業>

みえの雇用経済を支える県内投資促進事業 1,603,677千円(一部)

雇用や地域経済への波及効果の高い施設をターゲットにサービス産業の誘致に取り組むほか、地域への経済波及効果の高い集客交流関連産業などにおける投資を促進します。

県内中小企業海外展開促進事業 27,589千円

中国及びASEAN地域を対象にした海外展開支援拠点を活用するとともに、産学官金が一体となって設置したみえ国際展開推進連合協議会を核として、本県がネットワークを有する国・地域との連携・交流の機会を創出し、県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進します。

2. 食の産業振興を支える土台づくり

(1) 食の安全・安心に向けた取り組み

食の安全・安心は、県民が豊かな食生活を通じて健康に暮らしていくための基本であるとともに、三重の食のブランド化を図るうえでも重要です。このため、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、関係者が協力して食の安全・安心確保に向けた取組を推進します。

- ・危機管理を強化した体制のもと、食の安全安心の確保に向けた施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。
- ・国産の加工・業務用野菜の需要増加に対応するため、トレーサビリティ

の構築など安全性の確保に向けた体制を構築し、実需者等から選ばれる産地の育成に取り組みます。

- ・ 県民の健康づくり、寿命延伸につながるような医療食や介護食、機能性食品、機能性の高い農林水産物を創出する仕組みを構築します。

＜平成27年度の主な関連事業＞

食の安全・安心確保推進事業 1,724千円

「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、危機管理を強化した体制のもと、条例及び基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。

食の安全総合監視指導事業 16,379千円

食品の安全・安心の確保を図るため、食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制を整えるとともに、食品事業者における自主衛生管理の導入を促進します。

加工・業務用に対応するみえの園芸産品生産流通体制整備事業 9,475千円

国産の加工・業務用野菜の需要増加に対応するため、安全性の確保に向けた体制を構築し、実需者等から選ばれる加工・業務用野菜の産地を育成します。

みえライフイノベーション総合特区食バリューチェーン推進事業 8,088千円

【再掲】

介護食や医療食など高付加価値の機能性食品・作物を創出するため、大学や病院等と連携し、食に関する機能性評価が容易に実施できる体制を構築します。

(2) 多様な連携（つながり）を生み出す仕組みづくり

第1次産業から第2次産業、第3次産業までの食関連産業が、さまざまな形で連携し、互いに補完しながら、新たな価値を創出していくことが求められています。そのため、多様な連携（つながり）を生み出す仕組みを構築します。

(ICTを活用したネットワークづくり)

- ・ ICT等を活用し、生産、加工、流通、販売に至る事業者間の連携を強化するとともに、ビッグデータを活用できる環境の整備や人材の育成に取り組みます。また、ICTなどの活用で先行する国内外の都市などと連携し、農業の生産性向上や人材育成の分野におけるICTの活用に取り組みます。
- ・ 三重の食が一元的に把握できる消費者目線のポータルサイトの構築を図

ります。

(多様な業種の顔の見える関係づくり)

- ・食の産業に携わる関係者が一堂に会し、商品開発や連携プロジェクトといった新たな取組について情報を共有したり交流を深めたりする場を設けます。
- ・従業員も含めた事業者間での勉強会や連携プロジェクトの構築につながるネットワークを形成するために、専門家等によるコーディネート組織の形成について検討していきます。
- ・県内の食関連産業で構成される組織体制の強化を図り、個別商品ごとではなく、三重の食全体の産業振興を推進する仕組みを構築します。

<平成27年度の主な関連事業>

みえの食のバリューチェーン構築事業 25,008 千円

美味しさや鮮度、健康や機能性などの消費者ニーズに的確に対応した付加価値の高い三重の食の提供を通じ、食に関わる産業の発展につなげるため、生産から加工、流通、販売に至る事業者間の連携の強化・拡大を図り、本県での食産業の集積を促すための事業環境整備と併せ、ICTやビッグデータの活用、国内外の都市との連携に取り組みます。

地産地消を支える地域内流通拡大事業 6,265 千円

県産農林水産物を、産地と消費地で効率的に流通させるためのモデル事業の実証とあわせ、地域内流通の拡大を図ります。

食の産業振興事業 5,001 千円 (一部)

食の産業に携わる関係者が一堂に会するシンポジウムの開催などを通じて、関係者間の情報共有や交流を深め、さらなる食の産業振興につなげます。

(3) 食関連産業の人材の確保・育成

消費者が求める食を安定供給し、産業として持続的に発展していけるよう、食を担う人材の育成・確保に取り組みます。

(農林水産業における人材育成と担い手確保)

- ・農産物の付加価値向上と販路拡大に向け、農業者のマーケティングスキルの体系的な習得を支援します。
- ・企業等の参入促進や意欲ある多様な農業者の育成のほか、新規就農希望者や障がい者などの就労支援、技術指導などを進めます。
- ・漁業への新規就業を促進するため、新規就業者の初期投資費用の軽減や障がい者の就労支援に取り組みます。
- ・農林水産業の労働生産性を向上させるため、農林水産物の付加価値販売の促進と合わせ、作業の省力化や効率化、農林水産業機械の有効利用に

向けた支援のほか、農地や漁港など生産基盤の整備に取り組みます。

(食品製造業における人材育成)

- ・食品製造事業者の経営発展に向け、商品の差別化に向けた取組や、事業活動の信頼性、営業力の向上を支援します。

(飲食業・宿泊業などサービス産業における人材育成)

- ・サービス産業に従事する人材のマーケティングスキルの向上やおもてなし経営手法の体系的な習得を支援します。
- ・イスラム圏におけるハラールなど、世界各地での食に関する慣習や制度などの啓発等に努めます。
- ・県内高等学校への食に関わる専攻科の設置促進や、世界に通用する料理人の輩出を視野に入れた米国の料理大学との連携、日本の高等教育で不足しているサービス経営学プログラムの県内大学への導入を図ります。また、海外の食の総合大学との連携について検討していきます。

(県民の親しみ・理解の醸成)

- ・県民に三重の食や食文化への親しみや理解が深まるような新たな施策を検討します。

<平成27年度の主な関連事業>

三重のリーディング産品を支える人材育成事業 1,315 千円

「儲かる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。

新規就農者総合支援事業 279,887 千円

就農希望者や新規就農者に給付金を給付することで、就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。

農福連携・障がい者雇用推進事業 4,233 千円

福祉事業所の農業参入や農作業委託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所への技術・経営支援、農業と福祉をつなぐ人材育成、農業者への意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証等に取り組みます。

UIJターン就農者受入・支援体制緊急強化事業 45,042 千円

UIJターンにより新規就農を志す人に本県を就農地として選んでもらうため、関係者の連携により農業大学校における農業人材育成機能の充実を図るとともに生産者組織等による受入環境整備を支援します。

農業版就職支援事業 1,215 千円

農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して助成を行います。

植物工場実証パイロット事業 8,411 千円【再掲】

農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、県内生産額の多いトマト・イチゴについて、低コスト化、周年栽培の栽培実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材を育成します。

みえの企業等の農業参入による地方創生モデル事業 26,112 千円

企業及び農協出資型法人の農業参入等を支援することにより、新規雇用の創出と遊休農地解消を図ります。

新規漁業就業者定着支援事業 3,803 千円

就業直後の初期投資費用軽減を目的として、漁協が新規就業者に漁船等をリースする経費や漁協が新規就業者を雇用する経費を補助します。あわせて水産分野における障がい者の就労を促進します。

フードコミュニケーションプロジェクト推進事業 12,378 千円（一部）

大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の商品力及び営業力の改善を促すための研修会を実施します。

みえフードイノベーション プロジェクト成果

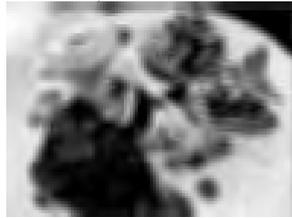
別添 2

MieMuキャンディ



三重県×松屋製菓(株)

みえむメニュー



三重県×MieMu×レストラン

みえックスキャンディ2



三重県×松屋製菓(株)

低リン米(みえのゆめ)



三重県×(株)ミエライス

みえシカ頼めんちゃ
カレー



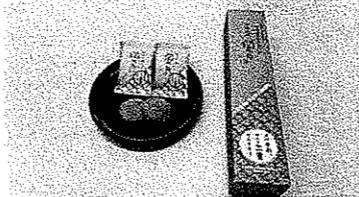
三重県×(株)吉番屋

まごころ乳液 こまめ



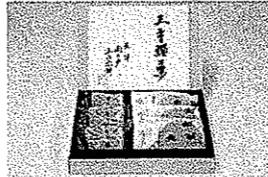
三重県×万協製菓(株)

お茶の香「関の戸」



三重県×(有)深川屋

三重講菓



三重県×(株)柳屋奉善・(有)
深川屋・(有)平治煎餅本店

みえのソフトクリーム



三重県×日世(株)

健康補助食品 MATURA



三重県×万協製菓(株)

MIE GIFT COLLECTION



三重県×Gift Kourin

みえジビエフェア



三重県×登録事業者

即席カツ麺 サッポロ一番
三重亀山ラーメン牛骨味噌味



三重県×サンヨー食品(株)

企業の農業参入



三重県×イオンテック(株)

農福連携ビジネス



三重県×(株)シグマサポート

第1章 基本計画策定の考え方

1. 策定の趣旨

農業及び農村を取り巻く情勢の変化に対応し、食や農に対する県民の多様化する期待に応じていくとともに、将来にわたって農業が持続的に営まれる農村地域の確立に向け、めざすべき将来の姿とそれを実現するための施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、策定する。
2. 計画の性格

県の食を担う農業及び農村の活性化に関する施策の基本となる計画であるとともに、農業者、関係機関をはじめ、消費者の方々の参加を得る中で、三重県の「食」と「農」の活性化を進める指針となるもの。
3. 計画の期間

平成24年度(2012年度)から10年後を見通す。
 なお、基本計画に基づく施策の着実な推進と的確なマネジメントを行うため、具体的な取組展開を示した「行動計画」を策定する。

第2章 三重県の農業・農村をめぐる情勢

1. 食と農業及び農村を取り巻く環境の変化
 - (1) 人口減少社会の到来
 - (2) グローバル化の進展
 - (3) 地球環境問題の深刻化と世界の食料事情
 - (4) 人びとの価値観やライフスタイルの変化
 - (5) 情報通信等技術革新の進展
 - (6) 食料自給率の低下と国農政の転換
2. 三重県の農業及び農村の現状と課題
 - (1) 耕地
 - ・耕地面積、耕作放棄地、耕地利用率、等の状況
 - (2) 農業者
 - ・農家数、農業就業人口、認定農業者、農業生産法人、新規就農者、等の状況
 - (3) 農業生産
 - ・農業算出額、食料自給率、農業所得、農産物・生産資材価格、6次産業化への取組、等の状況
 - (4) 野生鳥獣による被害
 - ・鳥獣被害金額、等の状況
 - (5) 農村社会
 - ・高齢化、混住化、生活基盤整備、農山漁村交流人口、等の状況

第3章 基本方針

1. 農業及び農村の活性化に向けた基本的な考え方
 - (1) 農業及び農村の果たす役割
 - ①食料の持続的な供給
 - ②多面的機能の発揮
 - ③地域経済と就業の場を担う産業
 - (2) 取組展開に向けた基本視点

「県民力による協創の三重づくり」とあわせ、次の3つの視点を施策展開のベースに置く。

 - ①消費者の視点に立った「売れる農業」の展開
 - ②将来にわたる農業の持続的発展
 - ③地域の創意工夫を重視した施策の展開
 - (3) めざすべき将来の姿
 - ①安全・安心な農産物が、安定的に供給されている姿
 - ②多様な農業経営が確立され、本県農業が持続的に発展する姿
 - ③地域の特性を生かした取組が展開され、農村が振興される姿
 - ④農業及び農村を起点として、新たな価値の創出が図られる姿

2. 三重県の農業及び農村の活性化に向けた施策の展開

県民生活の安定と地域経済の健全な発展に資するため、農業及び農村の果たす役割を踏まえて、4つの基本施策と基本目標を定める。

- (1) 基本施策Ⅰ：安全・安心な農産物の安定的な供給

安全・安心な食料を県民等に安定的に供給するため、農畜産物の生産・流通体制の強化に取り組む。

基本目標	平成23(2011)年度【現状】	平成33(2021)年度【目標】
食料自給率(カロリーベース)	42%(平成21年度)	51%(平成32年度)

<目標達成に向けた施策展開の内容>

- ①需要に応じた水田農業の推進
- ②消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進
- ③活力ある畜産の健全な発展
- ④農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保

- (2) 基本施策Ⅱ：農業の持続的な発展を支える農業生産構造の確立

県農業が持続的に発展できるよう、意欲と経営感覚にあふれる多様な農業者の確保・育成に取り組む。

基本目標	平成23(2011)年度【現状】	平成33(2021)年度【目標】
農業経営体数(認定農業者、集落営農組織等)	2,346経営体	3,000経営体

<目標達成に向けた施策展開の内容>

- ①地域の特性を生かした農業・農村の活性化
- ②地域の持続的な営農の仕組みづくり
- ③多様な農業経営体の確保・育成
- ④農業生産基盤の整備・保全
- ⑤農畜産業技術の研究開発と移転

- (3) 基本施策Ⅲ：地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持増進

農業及び農村が多面的機能を発揮できるよう、快適な農村環境の整備や都市や地域住民との連携構築に取り組む。

基本目標	平成23(2011)年度【現状】	平成33(2021)年度【目標】
農山漁村地域の交流人口	5,086千人(平成22年度)	5,670千人(平成32年度)

<目標達成に向けた施策展開の内容>

- ①安全・安心な農村づくり
- ②獣害につよい農村づくり
- ③人や産業が元気の農村づくり
- ④多面的機能の維持増進

- (4) 基本施策Ⅳ：農業・農村を起点とした新たな価値の創出

県民の食と農との結び付きの強化と、農を起点とした新たな価値の創出に取り組む。

基本目標	平成23(2011)年度【現状】	平成33(2021)年度【目標】
県産品に対する消費者満足度	25%	60%

<目標達成に向けた施策展開の内容>

- ①新たなビジネス創出に向けた基盤づくり
- ②新たなマーケティング戦略の展開
- ③県民の皆さんと農業との支え合う関係づくり

第4章 推進体制の整備

1. 計画の推進体制

県、市町、農業者、関係団体等の担う役割を明確にし、適切な役割分担のもと、連携・協力を基本姿勢として計画の推進に取り組む。

2. 地域活性化プランへの支援

地域の創意工夫を重視した施策展開を図るため、集落や産地等の主体的な取組を支援する仕組みとして、市町や関係団体との連携・協力体制を構築し、地域の取組意欲の増進を図りつつ、地域活性化プランの策定と実践に対する支援に取り組む。

〈参考〉国の新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

1-1 食料・農業・農村をめぐる情勢

- ◇ 高齢化や人口減少の影響による、国内市場の縮小や農地等の維持管理への支障の懸念
- ◇ 世界の食料需給をめぐる環境変化、グローバル化の進展
- ◇ 社会構造やライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化・高度化
- ◇ 農地集積の進展、法人経営体の増加、企業の参入拡大、農業者の高齢化等の農業構造の変化
- ◇ 農業・農村の多様な可能性（介護食品等の新分野の開拓、地域資源の有効活用による新事業創出、ICT・ロボット技術の導入等への期待等）

2-1 食料自給率の目標

- ◇ 食料自給率目標は実現可能な水準として、カロリーベース及び生産額ベースの目標と併せて、飼料自給率の目標を設定

	カロリーベース	生産額ベース
新しい基本計画	39% (H25) → 45% (H37)	65% (H25) → 73% (H37)
旧計画 (H22 策定)	41% (H20) → 50% (H32)	65% (H20) → 70% (H32)

◇ 食料自給力指標を初めて公表

複数のパターンに分け、国内農林水産業生産による1人・1日当たり供給可能熱量により示す。

- ・パターンA：栄養バランスを考慮して主要穀物（米、小麦、大豆）を中心に作付け・・・1,441kcal (59%)
- ・パターンB：栄養バランスを考慮せず主要穀物（米、小麦、大豆）を中心に作付け・・・1,802kcal (74%)
- ・パターンC：栄養バランスを考慮しても類を中心に作付け・・・2,361kcal (97%)
- ・パターンD：栄養バランスを考慮せずとも類を中心に作付け・・・2,653kcal (109%)

()：食料自給率（供給可能熱量／供給熱量実績値 2,424kcal * 100）

1-2 施策推進の基本的な視点

農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として食料・農業・農村施策の改革を着実に推進

需要や消費者視点に立脚した施策の展開	農業の担い手が活躍できる環境の整備
新たな可能性を切り拓く技術革新	持続可能な農業・農村の実現に向けた施策展開
農業者の所得の向上と農村のにぎわい創出	

2-2 食料の生産努力目標（万トン）

	米	飼料用米	小麦	大豆	野菜	果実	茶
H25年度	859	11	81	20	1,195	301	8.5
H37年度	752 (88%)	110 (1000%)	95 (117%)	32 (160%)	1,395 (117%)	309 (103%)	9.5 (112%)

	生乳	牛肉	豚肉	鶏肉	鶏卵	()： H37/H25
H25年度	745	51	131	146	252	
H37年度	750 (101%)	52 (102%)	131 (100%)	146 (100%)	241 (96%)	

2-3 農地の見通しと確保

これまでのすう勢を踏まえ、荒廃農地の発生抑制・再生等の効果を織り込んで農地面積の見込みを推計

	現在の農地面積	すう勢	施策効果	農地面積の見込
新しい基本計画	452万 ha (H26)	△32万 ha	+20万 ha	440万 ha (H37)
旧計画 (H22 策定)	461万 ha (H21)	△35万 ha	+35万 ha	461万 ha (H32)

3 講ずべき施策

(1) 食料の安定供給の確保に関する施策

- 食料の安全確保と、食品に対する消費者の信頼の確保に向けた取組の推進
 - ・国際的な枠組によるリスク管理等の実施
 - ・食品表示情報の充実や適切な表示等を推進
- 食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承の推進
 - ・官民一体となった国民運動等の推進
 - ・「和食」の保護・継承に向けた取組を産学官で推進
- 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値創出による需要開拓
 - ・主体的に取り組む6次産業化等を促進し、バリューチェーン構築による新たな価値の創出等を推進
- グローバルマーケットの戦略的な開拓
 - ・オールジャパンでの取組、輸出環境の整備、日本食や日本の食文化の戦略的な海外展開を推進

(3) 農村の振興

- 多面的機能支払制度の着実な推進、地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等
 - ・多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度の着実な推進
 - ・鳥獣被害への対応強化
 - ・高齢化や人口減少の進行を踏まえ、「集約とネットワーク化」など地方創生に向けた取組を強化
- 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出
 - ・農産物等を活かした新たな価値の創出
 - ・バイオマスを基軸とした新産業の振興、農村への関連産業の導入
- 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等

(4) 団体の再編整備

- 農協改革や農業委員会改革の実施
- 農業共済団体、土地改良区の在り方については、関連制度のあり方を検討する中で検討

(2) 農業の持続的な発展

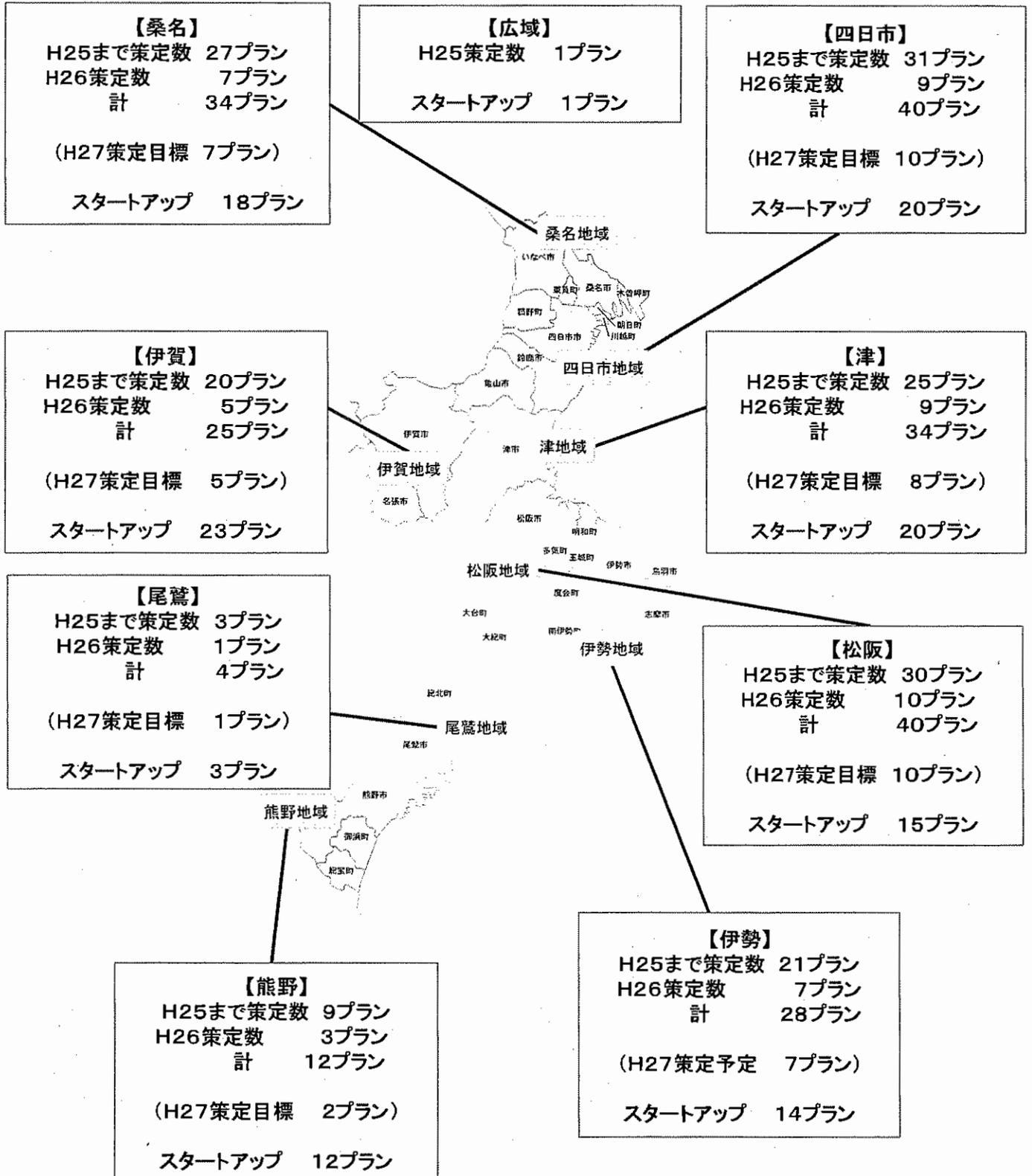
- 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の確保・育成
 - ・法人化等を通じた経営発展の後押し
 - ・新規就農や円滑な経営継承
 - ・企業の農業参入を促進
- 女性が能力を最大限発揮できる環境の整備
 - ・女性農業者がその能力を最大限発揮して農業経営や6次産業化を展開できる環境整備を推進
- 農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保
 - ・農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化の推進
 - ・国と地方の適切な役割分担による農地総量確保の仕組みの充実、農地転用に係る事務・権限の地方への移譲と適切な運用、荒廃農地の発生防止・解消のための取組等を通じ、優良農地の確保と有効利用を推進
- 経営所得安定対策の着実な推進、収入保険制度等の検討
 - ・担い手を対象とした経営所得安定対策を着実に推進するとともに、経営の新たなセーフティネットとしての収入保険制度の法制化に向け検討
- 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進
 - ・農地の大区画化、汎用化等の基盤整備、老朽化等に対応した農業水利施設の持続的な保全管理、農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策を推進
 - ・農業・農村の構造変化等を踏まえた土地改良制度の検証・検討を実施
- 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革
 - ・米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進
 - ・飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進
 - ・畜産クラスターの構築等による畜産の競争力を強化
 - ・園芸作物、有機農産物、薬用作物等の供給力を強化
- コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新

：新たに追加・拡充された主な事項

地域活性化プラン策定・実践支援状況

H26まで策定数 218プラン ※スタートアップ 126プラン

(H27 策定目標 50プラン)



地域活性化プランの実践事例

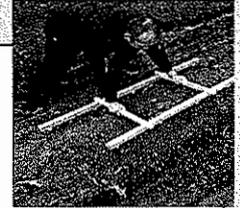
(農)大地ふぁーむ(いなべ市)

農事組合法人の農園経営の安定による農福連携事業の定着

野菜栽培管理の補助具を活用して効率的かつ確かな定植と農薬散布作業を可能にすることにより、障がい者が一連の生産工程に携われるようにするとともに、作業ポイントのマニュアル化を進め、農業経営基盤の強化を目指す。

〔地域活性化プランの概要〕

- 生産性の向上…栽培品目の絞り込み、障がい者の作業領域の拡大(H26)、鳥獣害対策
- 人材育成…農場経営のノウハウ等の継承



鈴鹿大麦若葉生産研究会(鈴鹿市)

土地利用型農家、花木農家、茶農家の連携による大麦若葉の産地化

試験栽培を通じて、播種密度、品種、土づくり等の適正な栽培体系を確立することで収量アップを図り、産地拡大を目指す。

〔地域活性化プランの概要〕

- 関係農業者の連携強化…遊休農地の広域的な活用、契約業者への販売強化など
- 高品質安定生産…専用品種の選定(H26)、栽培暦の策定等による契約栽培の継続



美杉の台所kirin(津市美杉)

移住農村女性等の定住促進と安全・安心にこだわった農業ビジネスによる農村活性化

化学農薬・肥料を控えた安全・安心にこだわった商品づくりを通じて、新規就農者が販路拡大を行うことのできる土台づくりを行い、移住者等の所得の安定化と起業の促進を目指す。

〔地域活性化プランの概要〕

- 農産物の高付加価値化…栽培品目の拡大(年間20品目)、加工品開発(H26)
- 販路開拓…ネットを活用した情報発信、出張販売、直売所の開設など



多気町大豆部会(多気町)

生産者組織の立ち上げと豆腐づくりなどによるオリジナルブランドの確立

地元事業者と連携した地場産大豆による豆腐づくりを契機に、他県で増収効果が確認されている施肥技術を実証し、高品質な大豆の契約生産の拡大を目指す。

〔地域活性化プランの概要〕

- 栽培技術の向上…効果的な施肥技術の実証(H26)、統一暦の作成
- 商品開発…豆腐の商品化



地域活性化プランの実践事例

度会町ブルーベリー部会(度会町)

ブルーベリーの本格的な産地化と販路拡大

一般消費者と加工業者のそれぞれに対応するリーフレットを活用した販売活動を通じて商品コンセプトと商品規格を確立し、「度会ブルーベリー」の販売拡大を目指す。

〔地域活性化プランの概要〕

- 栽培・販売体制の構築・・・商品規格の統一、栽培支援体制の確立(未経験者への支援等)
- 販路開拓・・・商品コンセプトの確立、販促資材の作成(H26)



企業組合 旬菜工房笑み(伊賀市)

シイタケ、こんにゃくなどの地域資源を生かした特産加工品の販売

原木シイタケやこんにゃくなど、地域資源を生かした特産品づくりに向けて、農家女性を中心となって開業した加工所の体制強化を図り、効率的な運営による事業定着を目指す。

〔地域活性化プランの概要〕

- 商品開発・・・加工品開発(惣菜、こんにゃく、漬物、ジャム等)、加工作業の効率化(H26)
- 販路開拓・・・答志島との連携継続(観光施設での加工品販売等)



農事組合法人 紀宝マイヤーレモン生産組合(紀宝町)

一般消費者向け生果販売の拡大と果汁原料の安定生産

生果実の共撰・共販の再開に向け、大口の購買履歴のある顧客を対象としたアンケート調査や、一般消費者向け商品の開発と試行販売を通じて販売戦略の確立を目指す。

〔地域活性化プランの概要〕

- 生産拡大・・・安定・多収技術の確立、温州みかんの不適地における新植など
- 生果の販売拡大・・・新商品(季節のみかんと詰め合わせ)の試験販売(H26)
- ブランド力強化・・・みえの安心食材の認証、SNSによる情報発信など



三重アテモヤ出荷組合(広域)

「三重県産アテモヤ」のブランド化(規格統一、共販)による販売拡大

三重県産アテモヤの特徴を生かした大玉果実の共販に向け、追熟方法を記載したリーフレット等の販売促進資材を作成し、ネット通販サイトでの販売を通じて認知度向上とリピート客の獲得を目指す。

〔地域活性化プランの概要〕

- ブランドコンセプトの確立・・・商品規格(品種、重さ)の統一
- 販路開拓・・・統一販売資材、販促資材の作成(H26)、ネット販売サイト(H26)
- 品質遵守・・・栽培技術支援体制の確立(組合、中央普及、農業研究所)

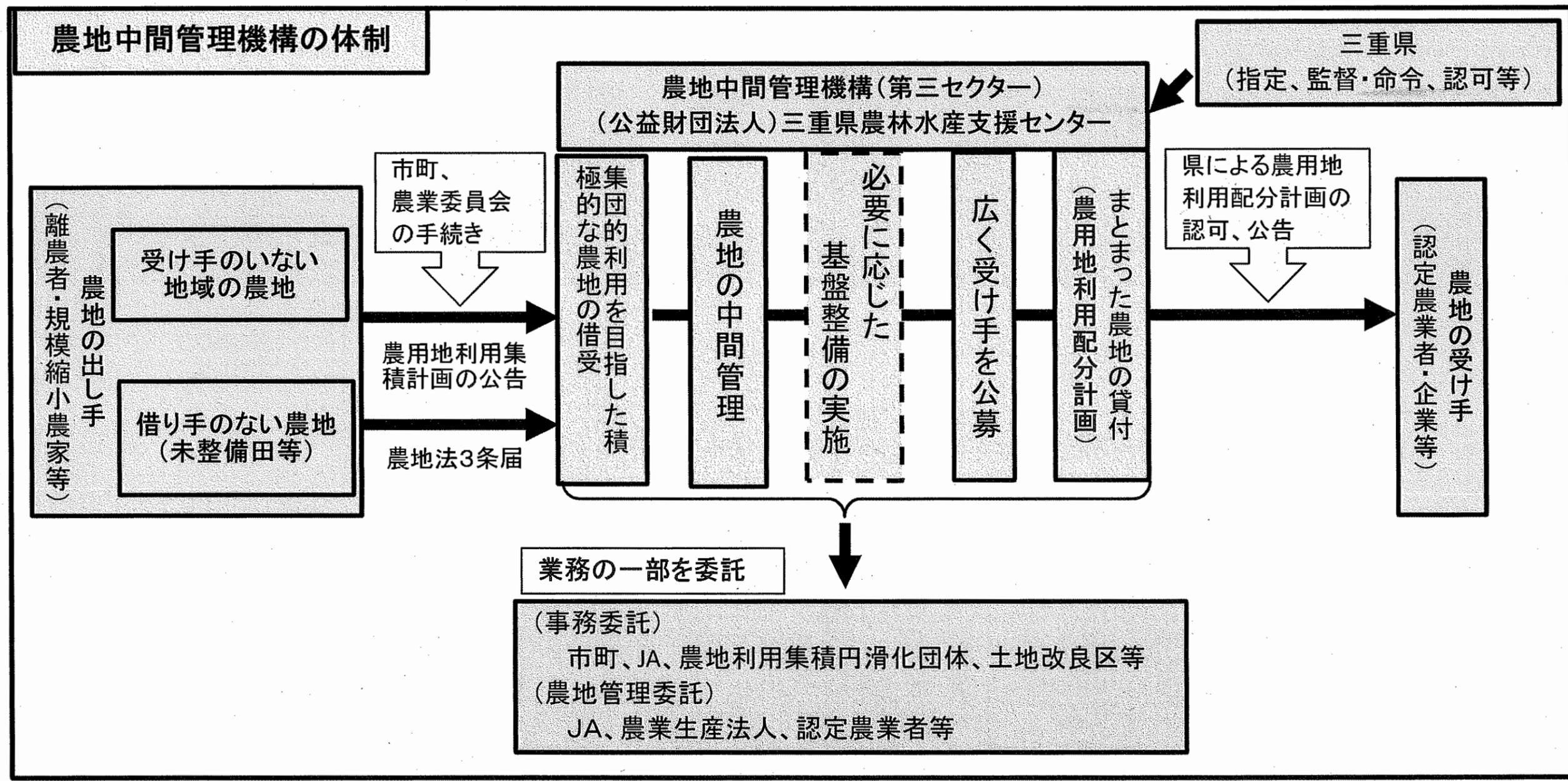


農地中間管理機構の設置後の推進体制

これまで(農地保有合理化法人除く。)の体制に加え、農地中間管理機構の体制により、現行体制の課題を解消し、積極的な取組への転換を図る。

これまでの体制	農業委員会: 農業委員が農地をあっせん
	市町・JA: 農地利用集積円滑化団体(31団体) H22~ 主に貸借を実施

+



農地を出してもらう場合の支援 (機構集積協力金)

地域に対する支援 (地域集積協力金)

1 交付対象者

市町内の「地域」

人・農地プランのエリア内の地域
※「地域」とは、集落など、外縁が明確である同一市町村内の区域

2 交付要件

「地域」内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられていること
※毎年度一定時点で判断

3 交付単価

地域内の畑・樹園地を含む全農地面積（農振地）のうち機構への貸付割合に応じた単価を機構への貸付面積に乗じた金額を交付
(用途は、地域農業の発展を図るもので市町で決める)

2割超5割以下：2.0万円/10a

5割超8割以下：2.8万円/10a

8割超：3.6万円/10a

※26.27年度は上記の特別単価

(28.29年度は特別単価の3/4、30年度は1/2)

出し手個人に対する支援

経営転換・リタイア する場合の支援 (経営転換協力金)

1 交付対象者

機構に貸し付けることにより、

- ・経営転換する農業者
- ・リタイアする農業者
- ・農地の相続人

2 交付要件

- ・全農地（自作地）を10年以上機構に貸し付け（農振地域外・10a未満・機構が借り受けない農地を除く）、かつ、
- ・機構から受け手に貸し付けられること（1筆以上の転貸確認でよい）
(集落営農組織と特定農作業委託契約を10年以上締結した場合も対象)
- ・遊休農地の所有者は、解消が必要

3 交付単価

0.5ha以下：30万円/戸

0.5ha超2ha以下：50万円/戸

2ha超：70万円/戸

農地の集積・集約化に 協力する場合の支援 (耕作者集積協力金)

1 交付対象者

機構の借受農地等に隣接する農地又は、2筆以上が隣接等する農地（交付対象農地）を、

- ・自ら耕作する農地を機構に貸し付けた所有者
 - ・所有者が農地を機構に貸し付けた場合の当該農地の耕作者
- ※自作地の所有者自らが機構から借り受けた場合や機構に貸し付ける以前の利用権者が再び機構から借り受けた場合は、対象になりません

2 交付要件

- ・交付対象農地を10年以上貸し付け、
- ・かつ、当該農地が機構から受け手に貸し付けられること

3 交付単価

2万円/10a

※26.27年度は上記の特別単価

(28.29年度は1万円、30年度は5千円)

三重県農業農村整備計画（仮称）の構成（中間案）

農業基盤整備課

第1章 計画策定の考え方

- 1 計画策定の目的**
農業農村整備のめざす方向を示し、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定する。
- 2 計画の位置づけ**
みえ県民カビジョン及び三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の目標を踏まえた基本的な農業農村の整備計画となる。
- 3 計画期間**
H28からH37までの10か年計画とする。

第2章 三重県の農業及び農村を取り巻く情勢

- 1 人口減少・高齢化社会の到来
- 2 食料自給率の低下
- 3 グローバル化の進展
- 4 防災意識の高まり
- 5 環境問題への対応
- 6 人びとの価値観やライフスタイルの変化

第3章 三重県の農業農村整備の現状と課題

- 1 農業の生産性**
・ほ場整備率は、約8割に達する一方、耕作放棄地の増により耕地面積は減少傾向
・農地集積は、ほ場整備済み農地を中心に増加傾向にあるものの、約3割の低水準
- 2 農村の防災減災**
・農業用ため池は江戸時代の築造が多く、老朽化が進行する中、耐震対策は少数
・排水機場の約6割が耐用年数を超過しており、多くの施設が更新時期
- 3 農村の活力**
・中山間地域等は平地に比べ、過疎化、高齢化が一層進行し、農村活力が低下
・都市住民のニーズが多様化し、農村の自然やふれあいをさらに求める傾向
- 4 農業及び農村の多面的機能**
・地域の共同活動の維持に支障が生じつつあるとともに、担い手への維持管理負担が増大
・農業生産の条件が不利な中山間地域等では、農業生産活動や集落機能の弱体化が深刻

第4章 基本的な考え方

- 1 農業農村整備の果たす役割**
役割1 農業の生産を支える基盤づくり
農業の持続的発展と食料の安定供給のために、農業を支える生産基盤の整備と適切な維持管理を可能にする基盤づくり。
役割2 農村の暮らしを支える基盤づくり
農業生産を通じた農村の暮らしを支えるために、居住環境の整備や防災減災対策実施等の基盤づくり。
役割3 地域の活動を支える体制づくり
農業及び農村の有する多面的機能の維持・発揮や地域資源の保全のために、地域の共同活動等を支える体制づくり。
- 2 取組展開に向けた基本視点**
農業及び農村を取り巻く情勢の変化に的確に対応するために、地域での計画づくりの話し合いに能動的に加わり、その地域ごとのめざすべき姿を関係者と一緒に描き、維持管理にかかる役割分担や管理体制の構築に取り組む。
また、3つの基本視点を定め、これをベースに計画的な農業の生産基盤の整備と多面的機能の発揮等に対する支援等を行うとともに、これらの必要性や役割を広く県民に発信する。
基本視点1 地域特性に応じた生産基盤の整備
・地域の農業経営や環境にあった農業の生産基盤、計画的な施設更新や長寿命化対策、適正な維持管理が重要。
基本視点2 重要度や影響を考慮した生産基盤の整備
・施設整備については、施設そのものの重要度や劣化状況だけでなく、人命などへの影響等も考慮して整備を進めることが重要。
基本視点3 地域内外の多様な主体が地域資源を維持・保全し活用していく体制づくり
・農業者の維持管理の負担増大や都市住民のニーズの変化を踏まえ、多様な主体によって維持管理する取り組みを進めることが重要。
- 3 農業農村整備によってめざすべき農業及び農村の姿**
① 農地集積の促進と生産基盤の更なる機能向上により、収益性の高い農業が展開されている姿
② 地域の特性を踏まえた総合的な防災減災対策により、安全・安心な農村生活が営まれている姿
③ 地域の特性や資源を生かした取組が展開され、農村の活力が維持・強化されている姿
④ 地域の共同活動等が活発に行われ、農業及び農村の有する多面的機能が持続的に発揮されている姿

第5章 整備方針と主要取組

- 1 農業生産性の向上**
・農業の経営安定のため、生産性の高い農業を支える生産基盤の整備に取り組む
- | | 目標項目 | 目標指標 | 目標値 |
|------|------------------------|-------------|-----|
| 基本目標 | 基盤整備済み農地の担い手への集積 | 集積(面積)率(%) | 検討中 |
| 基本事業 | 効率的な営農の実現に向けた水管理の省力化 | パイプライン化率(%) | |
| | 高生産性の農業をめざした農地整備(区画整理) | ほ場整備率(%) | |

- 2 安全・安心な農村づくり**
・安全安心な暮らしのため、防災減災対策に取り組む
- | | 目標項目 | 目標指標 | 目標値 |
|------|-----------------------|--------------------------------|-----|
| 基本目標 | 防災減災対策による被害防止 | 被害防止面積(ha) | 検討中 |
| 基本事業 | 農業用ため池の決壊を防止する耐震対策 | 対策済ため池数(箇所) | |
| | 基幹的農業水利施設の耐震化及び長寿命化対策 | 整備済排水機場数(箇所)
機能保全計画策定延長(km) | |

- 3 農村の総合的な振興と活性化**
・農村活力の維持・強化のため、生産基盤、生活環境の整備に取り組む

	目標項目	目標指標	目標値
基本目標	生産基盤や生活環境の整備による、集落の条件不利の解消	集落数(集落)	検討中
基本事業	農業集落排水施設の整備による生活環境の改善	集落排水整備地区数(地区)	
	基盤整備を契機とした農村地域の交流・活性化	農村環境配慮型の整備施設数(箇所)	

- 4 多面的機能の維持・発揮**
・農業農村の多面的機能の維持発揮のため、地域活動の支援に取り組む

	目標項目	目標指標	目標値
基本目標	多面的機能維持・発揮のための地域活動に取り組む集落	集落数(集落)	検討中
基本事業	多面的機能支払の活動組織への支援	活動支援面積(ha)	
	中山間地域等直接支払の協定集落への支援	協定支援面積(ha)	

平成27年度 獣害対策関係の主な取組及び当初予算等について

項目	これまでの取組等の状況	課題	平成27年度の主な取組及び当初予算																																																								
被害対策 【緊急】	<p>《農林水産被害金額》 (百万円)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr><td>被害金額</td><td>715</td><td>781</td><td>751</td><td>821</td><td>701</td><td>629</td></tr> </table> <p>※農林水産被害金額は、着実に減少</p> <p>《被害発生集落数》 (集落)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr><td>集落数</td><td>716</td><td>907</td><td>859</td><td>870</td></tr> </table> <p>※ニホンザルをはじめ、被害は依然として深刻</p>	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	被害金額	715	781	751	821	701	629	年度	H22	H23	H24	H25	集落数	716	907	859	870	<p>被害の軽減に向け、次の課題等に取り組む必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○獣害対策に取り組む集落の拡大 ○侵入防止柵の計画的な整備 ○サル対策の充実 	<p>【緊急】獣害につよい地域づくり推進事業費 662,250千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○獣害対策に取り組む集落の拡大に向け、優良活動表彰、フォーラム等をはじめ様々な機会・手法を通じての情報発信強化、集落リーダー等の育成(人材育成研修会の開催等) ○被害防止計画に基づく市町の侵入防止柵の整備への支援(国交付金) ○GPS機器を用いたサル群の位置情報に基づく被害防除の実証、集落ぐるみで総合的に取り組むサル等対策への支援 																																
	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25																																																				
被害金額	715	781	751	821	701	629																																																					
年度	H22	H23	H24	H25																																																							
集落数	716	907	859	870																																																							
生息管理 ① 捕獲力の強化 【緊急】	<p>《獣害対策に取り組む集落数》 (集落)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>年度別</td><td>24</td><td>29</td><td>71</td><td>63</td><td>64</td><td>22</td></tr> <tr><td>累計</td><td>24</td><td>53</td><td>124</td><td>187</td><td>251</td><td>273</td></tr> </table> <p>《侵入防止柵の整備量》 (km)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H13~H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>年度別</td><td></td><td>143</td><td>555</td><td>431</td><td>292</td><td>218</td></tr> <tr><td>累計</td><td>397</td><td>540</td><td>1,095</td><td>1,526</td><td>1,818</td><td>2,036</td></tr> </table> <p>《野生獣捕獲頭数》 (頭)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr><td>捕獲頭数</td><td>19,005</td><td>19,477</td><td>27,865</td><td>25,673</td><td>30,836</td><td>27,582</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	年度別	24	29	71	63	64	22	累計	24	53	124	187	251	273	年度	H13~H21	H22	H23	H24	H25	H26	年度別		143	555	431	292	218	累計	397	540	1,095	1,526	1,818	2,036	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	捕獲頭数	19,005	19,477	27,865	25,673	30,836	27,582	<p>地域の捕獲力強化に向け、次の課題等に取り組む必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サル等捕獲対策の充実 ○効率的な捕獲のための計画作成 ○捕獲技術の向上や有害鳥獣捕獲体制の整備等 ○捕獲者の確保 	<p>【緊急】地域捕獲力強化促進事業費 19,013千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用したサルなどの防除、捕獲、処理の一貫体系技術の確立、サルなどの大量捕獲技術の普及、超大型捕獲檻によるサルの捕獲実証 ○GISを活用した獣害情報マップの作成による獣害対策カルテの内容充実、獣害情報マップを活用した市町の「捕獲促進プラン」作成支援と、このプランを活用した地域捕獲力の強化 ○捕獲技術の向上(指導者育成講座の開催等)、有害鳥獣捕獲体制整備等による広域一斉捕獲や有害捕獲活動への支援(国交付金及び県事業) ○狩猟免許取得等のPRなど、捕獲者の育成・確保 ○みえ獣害対策総合戦略(仮称)策定
	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																				
年度別	24	29	71	63	64	22																																																					
累計	24	53	124	187	251	273																																																					
年度	H13~H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																					
年度別		143	555	431	292	218																																																					
累計	397	540	1,095	1,526	1,818	2,036																																																					
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25																																																					
捕獲頭数	19,005	19,477	27,865	25,673	30,836	27,582																																																					
予防型 調査研究	<p>《狩猟免許合格者数》 (人)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>わな・網</td><td>159</td><td>256</td><td>328</td><td>328</td><td>173</td><td>178</td><td>243</td></tr> <tr><td>銃</td><td>48</td><td>44</td><td>35</td><td>38</td><td>39</td><td>37</td><td>63</td></tr> <tr><td>計</td><td>207</td><td>300</td><td>248</td><td>366</td><td>212</td><td>215</td><td>306</td></tr> </table> <p>括弧内は、店舗数</p>	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	わな・網	159	256	328	328	173	178	243	銃	48	44	35	38	39	37	63	計	207	300	248	366	212	215	306	<p>樹木の皮剥被害防止技術の開発等に取り組む必要</p>	<p>予防型獣害対策構築のための調査研究事業費 201千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○樹木のニホンジカによる皮剥被害防止技術の開発 																								
	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																			
わな・網	159	256	328	328	173	178	243																																																				
銃	48	44	35	38	39	37	63																																																				
計	207	300	248	366	212	215	306																																																				
鳥獣保護 ・狩猟 【法令】	<p>《獣肉等の新商品開発・販売状況(24年度～)》</p> <table border="1"> <tr><th>チェーン・レストラン</th><th>調味料(食品加工業者)</th><th>調味生肉等(食品加工業者等)</th><th>ペットフード</th><th>皮革製品</th><th>デパート・スーパー</th><th>飲食店</th></tr> <tr><td>3(32)</td><td>1</td><td>10</td><td>1</td><td>1</td><td>9(11)</td><td>29(19)</td></tr> </table> <p>括弧内は、店舗数</p> <p>《みえジビエ登録事業者(施設数)》</p> <table border="1"> <tr><th>計</th><th>解体処理施設</th><th>飲食店</th><th>販売店</th><th>食品加工施設</th></tr> <tr><td>44(25)</td><td>6</td><td>21</td><td>16</td><td>1</td></tr> </table> <p>括弧内は、事業者数</p>	チェーン・レストラン	調味料(食品加工業者)	調味生肉等(食品加工業者等)	ペットフード	皮革製品	デパート・スーパー	飲食店	3(32)	1	10	1	1	9(11)	29(19)	計	解体処理施設	飲食店	販売店	食品加工施設	44(25)	6	21	16	1	<p>鳥獣保護法を根拠に、次の課題等に取り組む必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○狩猟免許試験・更新講習等の実施 ○新たな保護管理事業計画及び特定鳥獣管理計画(シカ・イノシシ・サル)の推進のため、鳥獣保護員の活用や鳥獣保護区等の指定、ニホンジカ等のモニタリング調査等の実施 ○県の捕獲等事業の推進 ○適正な狩猟の推進(狩猟事故・違反の防止等) 	<p>【緊急】みえの獣肉等流通促進事業費 5,692千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○解体処理施設整備等の支援、みえジビエ取扱技術等向上のための研修会の開催 ○みえジビエ料理フェアや料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発、広告媒体等を利用したPR ○「みえジビエ登録制度」の普及、「みえジビエ協議会(仮称)」の活動促進 ○企業等と連携した新商品開発や「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進 																																
	チェーン・レストラン	調味料(食品加工業者)	調味生肉等(食品加工業者等)	ペットフード	皮革製品	デパート・スーパー	飲食店																																																				
3(32)	1	10	1	1	9(11)	29(19)																																																					
計	解体処理施設	飲食店	販売店	食品加工施設																																																							
44(25)	6	21	16	1																																																							
生息管理 ② 森林再生 【緊急】	<p>《ニホンジカの推定生息数》 (千頭)</p> <table border="1"> <tr><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>98</td><td>63</td><td>52</td><td>113</td><td>75</td><td>99(63)</td><td>82(62)</td></tr> </table> <p>括弧内は、ベイズ推定法を活用した推計値</p> <p>《鳥獣保護管理事業計画等の策定状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第11次鳥獣保護管理事業計画 ○第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ) ○第二種特定鳥獣管理計画(イノシシ) ○第二種特定鳥獣管理計画(ニホンザル) <p>《生息環境創出事業》 (地域・ha)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>地域数(面積)</td><td>8(83)</td><td>8(138)</td><td>10(105)</td></tr> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	98	63	52	113	75	99(63)	82(62)	年度	H24	H25	H26	地域数(面積)	8(83)	8(138)	10(105)	<p>森林再生による生息環境の創出のための事業に取り組む必要</p>	<p>【法令】野生鳥獣管理事業費 34,619千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○捕獲者の確保に向け、狩猟免許試験の実施、狩猟免許更新講習の実施と受講対象者への通知 ○狩猟者登録、鳥獣保護員の活用、鳥獣等捕獲の許可、鳥獣保護区等の指定等、ニホンジカ等のモニタリング調査などの実施 ○県が行う指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画の策定及び捕獲の実施 ○狩猟の安全対策等のため、狩猟期前の射撃練習やわなの表示(標識)に係る経費の支援 																																		
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																				
98	63	52	113	75	99(63)	82(62)																																																					
年度	H24	H25	H26																																																								
地域数(面積)	8(83)	8(138)	10(105)																																																								
			<p>【緊急】森林再生による野生鳥獣生息環境創出 26,125千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手入れが遅れた森林を公益的機能の高い森林に再生するための更新伐 ○里山等における竹林や二次林(旧薪炭林)の強度伐採 <p>注)【緊急】は、緊急課題解決プロジェクト。【法令】は、法令を根拠におく事業。 下線は平成27年度新規。</p>																																																								

第1章 振興指針策定の考え方

1 策定の趣旨

三重県水産業・漁村振興指針

本県において安全で安心な水産物が安定的に供給され、水産業・漁村のもつ多面的機能が十分に発揮されていくためには、将来に希望もてる三重県水産業・漁村の姿を明確にし、漁業者や水産関係団体、流通業者、市町、県など関係者全てがそれを共有し、連携して取り組んでいく必要があります。このため、「三重県水産業・漁村振興指針」を策定するものです。

2 性格と役割

三重県水産業・漁村振興指針

三重県水産業・漁村振興指針は、平成24(2012)年度を初年度とし、概ね10年先に希望ある三重県水産業・漁村のめざす姿を明確にし、漁業者や水産関係団体、市町、県などが共有・連携して取り組む基本施策の展開方向を明らかにするとともに、県民の皆さんをはじめ、漁業者や水産関係団体等さまざまな主体が、三重県の水産業・漁村が果たす役割とその重要性への理解を深める中で、一人ひとりが自らの未来を切り開くために、県民力による協創によって希望ある三重県水産業・漁村を実現していくためのガイドラインとなるものです。

また、施策の展開方向ごとに、平成24(2012)年度から平成27(2015)年度までの4年間を計画期間として、取組内容と目標を定める活性化計画を一体的に記載し、的確な進行管理を行います。

第2章 三重県水産業・漁村の役割と課題

1 水産業・漁村の役割

水産業・漁村は自然との共生をふまえ、安全で安心な水産物を安定的に提供するとともに、県民の共有財産である海や川が持つ様々な多面的機能の発揮に重要な役割を果たしています

安全で安心な水産物の安定的な提供

自然との共生

多面的機能の発揮

2 水産業・漁村の課題

- (1) 地域ごとの課題
- (2) 水産資源・漁業生産の減少
- (3) 漁業者の急速な減少と高齢化
- (4) 漁協経営の悪化
- (5) 流通の多様化と魚価の低迷
- (6) 水産物消費の低迷
- (7) 過疎化・高齢化による漁村の疲弊
- (8) 漁場環境の悪化
- (9) 多面的機能の低下
- (10) 東日本大震災による被害への対応

第3章 三重県水産業・漁村のめざす姿

県民の皆さんが期待する水産物を安定的に供給できる希望ある水産業・漁村の実現

水産業・漁村の10年後の具体的な姿

- ① 漁業者の生活が安定し、後継者に責任を持って引き継げる水産業の実現
- ② さまざまな世代の人々が生き生きと働き、住み続けたい、訪れてみたいと思う豊かな漁村の確立
- ③ 自然の保全・再生を進め、豊かな魚介類を育む水産業・漁村の展開

第4章 施策の展開

水産業・漁村の振興に向けた方向

県民の皆さんが期待する希望ある水産業・漁村の実現を図るためには、東日本大震災の被害を早急に復興させるとともに、安全で安心な水産物の安定的な供給、多面的機能の発揮など水産業・漁村が生み出す価値を県民の皆さんへ持続的に提供できる「売れる水産業」、さらには「もうかる水産業」へ転換していくことで、三重県の水産業・漁村を振興していく必要があります。

施策の展開方向と取組内容

1. 水産業・漁村のマネジメント体制の確立

(1) 地域水産業・漁村振興計画の策定・実行

(2) 漁協の指導力・実行力の強化 (県1漁協の実現)

目標項目

県内の沿海地区漁協数

平成23(2011)年度【現状】

21漁協

平成27(2015)年度【目標】

1漁協

平成33(2021)年度【振興指針の目標】

1漁協

2. 高い付加価値を生み出す水産業の確立

- (1) 持続的な生産が可能な水産業の確立
- (2) 消費者のニーズに対応した養殖業の展開
- (3) 経営力がある漁業者の確保・育成と新規就業・参入の促進
- (4) 6次産業化などによる付加価値向上
- (5) 販売力強化と流通の効率化・高度化
- (6) 魚食・食育の推進
- (7) 違反防止策の推進

目標項目	平成23(2011)年度【現状】	平成27(2015)年度【目標】	平成33(2021)年度【振興指針の目標】
主要魚種生産額の全国シェア	7.1(7.41)%	7.3(7.61)%	7.6(7.81)%
資源管理に参加する漁業者数	313(441)人	1,500人	2,000人
水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	—	35件	100件

3. 地域資源を生かした漁村の活力向上

- (1) 地域資源を活用したビジネスの展開と地域課題を解決するビジネスの創出
- (2) さまざまな主体による多面的機能の発揮
- (3) 安全で快適な漁村生活のための環境整備
- (4) 都市との交流などの促進
- (5) 水産物と消費者をつなぐ地域内流通と県民理解の促進

目標項目	平成23(2011)年度【現状】	平成27(2015)年度【目標】	平成33(2021)年度【振興指針の目標】
漁村地域の交流人口	815,942人	880,000人	1,000,000人

4. 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築

- (1) 環境に優しい水産業の促進
- (2) 持続的な生産を支える水産基盤の整備
- (3) 干潟・浅場・藻場の再生・保全の推進
- (4) 内水面漁業の振興と河川環境の保全
- (5) 社会貢献の促進

目標項目	平成23(2011)年度【現状】	平成27(2015)年度【目標】	平成33(2021)年度【振興指針の目標】
沿岸の浅海域再生面積	63ha	74ha	90ha
藻場・干潟等の保全活動対象面積	268ha	290ha	310ha

第5章 推進体制

三重県水産業・漁村振興指針の推進にあたっては、県、市町、漁連等の関係団体等による適切な役割分担のもと、連携・協働を基本姿勢としてその実現に取り組んでいきます。